

令和6年宇治田原町総務建設常任委員会

令和6年10月21日

午前10時開議

議 事 日 程

- 日程第1 第3四半期の事業執行状況について
○総務課所管
○企画財政課所管
○税住民課所管
- 日程第2 各課所管事項報告について
○総務課所管
・日本語教室ボランティア養成講座の開催結果について
○税住民課所管
・令和6年度人口動態集計（上半期）について
- 日程第3 第3四半期の事業執行状況について
○建設環境課所管
○まちづくり推進課所管
○産業観光課所管
○上下水道課所管
- 日程第4 各課所管事項報告について
○まちづくり推進課所管
・第11回宇治田原町地域公共交通活性化協議会の開催結果について
- 日程第5 その他

1. 出席委員

委員長	10番	原 田 周 一	委員
副委員長	6 番	宇佐美 ま り	委員
	1 番	山 内 実貴子	委員
	7 番	藤 本 英 樹	委員
	8 番	今 西 利 行	委員
	12番	浅 田 晃 弘	委員

1. 欠 席 委 員 なし

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

副 町 長	山 下 康 之 君
総 務 政 策 監	奥 谷 明 君
総務理事兼総務課長	村 山 和 弘 君
建 設 事 業 理 事	垣 内 清 文 君
都市整備担当理事	野 原 正 行 君
総 務 課 課 長 補 佐	飯 田 謙 吾 君
総 務 課 課 長 補 佐	西 谷 久 弥 君
総 務 課 課 長 補 佐	松 原 慎 也 君
企 画 財 政 課 長	中 地 智 之 君
企画財政課課長補佐	岡 本 博 和 君
企画財政課課長補佐	勝 谷 聡 一 君
税 住 民 課 長	奥 西 正 浩 君
税住民課課長補佐	茨 木 伸 悟 君
建 設 環 境 課 長	中 村 浩 二 君
建設環境課課長補佐	田 中 寿 生 君
まちづくり推進課長	植 村 和 仁 君
まちづくり推進課 課 長 補 佐	山 崎 浩 典 君
産 業 観 光 課 長	田 村 徹 君
産業観光課課長補佐	檜 木 忍 君
上 下 水 道 課 長	下 岡 浩 喜 君
上下水道課課長補佐	石 田 隆 義 君
会計管理者兼会計課長	谷 出 智 君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事 務 局 長	西 尾 岳 士 君
庶 務 係 長	重 富 康 宏 君

開 会 午前10時00分

○委員長（原田周一） 皆さん、おはようございます。

本日は、閉会中における総務建設常任委員会を招集いたしましたところ、町当局の関係者はじめ委員の皆様にはご出席いただき、誠にありがとうございます。

本日は、各課の令和6年度第3四半期の事業執行状況並びに所管事項の報告を願いたいと思います。

本日の委員会において、不適切な発言等ありました場合には、委員長において精査を行うことといたします。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一） 異議なしと認めます。

ここで、理事者より発言を求められておりますので、これを許します。山下副町長。

○副町長（山下康之） それでは、皆さん、改めまして、おはようございます。

本日は、閉会中におきます総務建設常任委員会を開催いただきまして、誠にありがとうございます。開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

また、当委員会の原田委員長、また宇佐美副委員長のもと、各委員の皆さんには日頃から大変お世話になり、本日もどうぞよろしくお願いを申し上げたいというふうに思います。

10月も終盤に差しかかってまいり、町のほうでも下半期に入っているところでございますけれども、事務事業の執行については、できるだけ早く取り組むように進めているところでございますけれども、今、季節的に申し上げましたが、今年の夏は本当に猛暑が続き、いつになったらこの暑さがなくなるのかなというぐらい、9月に入っても大変厳しい日が続いたということでございましたけれども、さすがに10月に入ってきましたら変わってまいりましたけれども、急に寒くなったり、また暑くなったりしているような、非常に体調の崩しやすい時期ということで、昨日も北海道のほうで雪が降っているというのを聞いておりますし、また今週になりますと、昼間はまた夏の暑い日が続くだろうということで、まだ半袖はしまわんでおいってくださいよというようなことも聞いておりますけれども、こんな大変な状況でございますけれども、そういった中、今年は特に1月1日に能登半島地震が起こり、また9月には、ちょうど一月になるというのを聞いておりますけれども、能登地方に能登豪雨ということで、本当に続けての災害ということで、14人の方が豪雨によって亡くなられて、また1人の方が行方不明ということで、本当にお悔やみと、一日も早く無事を祈っているところでございますけれども、ま

だ400人余りの方が引き続き避難生活をされていると、このような大変な状況でございます。

本町におきましては、私も長年役場のほうに大変お世話になっておりますけれども、今年、警報の発令が宇治田原ではないという、こんな年、今まであったかなと思うぐらいに、大概、梅雨の時期から夏場にかけての台風等々によって、今まで警報待機なり、また災害対策なり等々、取り組んできたところでございますけれども、できるだけ早め早めに対応してきたところでございますけれども、大雨なり、また暴風の警報がないというぐらい、こんな年はなかったかなと。

中には、8月に南海トラフ地震の臨時情報（巨大地震注意）ということで発令されて、本町においても1週間、職員が交代で24時間監視体制を取りましたけれども、特に問題はなかったところでございますけれども、そういった防災対策については、まだまだ油断できない時期になっておりますし、日頃からしっかりと気を引き締めて取り組みたいというふうに思っております。

今も台風の卵であります熱帯低気圧が発生しておりまして、これが24時間以内に台風に変わるということを言われておりますけれども、これもどのような進路になるかということもございますので、注視をしまいたいというふうに思っております。

そして、10月のほうも、それぞれの事業等々についても展開させていただいているところでございますけれども、特に10月には、まずは追悼式、また敬老祝寿会ということで開催をさせていただきまして、委員各位におかれてもご出席を賜りまして、大変ありがとうございました。

また、学校関係のほうに目を向けますと、小学校のほうの運動会が19日にございまして、それぞれ田原小学校、宇治田原小学校で開催いただきまして、それぞれの立場の中で、ご来賓としてご苦勞いただいたわけでございますけれども、もう少しで全部の事業が終わるという寸前に雨が降ってまいりましたので、子どもの健康状況を見まして、やむなく中止ということで、田原小学校のほうではあと1種目でしたけれども、まだ宇治田原小学校は4種目ほど残っております。これについては、10月23日に宇治田原小学校で9時半から、あとの残っている分をやりたいと。それから、10月24日の次の日、これが田原小学校のほうで、いずれも9時半からということで聞いております。あと残っております種目と、あとまた閉会式もございますので、それをやっただく予定になっております。

そしてまた、25日の金曜日には、維孝館中学校の体育大会がございまして、続きま

すけれども、ちょっと天候が非常に、水曜日あたりから心配しておりますので、またそれによって、まずは安全を、体調を確保しながら、また変更等々にも目を配っていききたいというふうに思っております。

また保育所なり、また幼稚園の運動会については、予定どおりいい天気にも恵まれてまして、議員各位にも大変お世話になりまして、ありがとうございました。

そういった中で生涯学習フェスティバルということで、昨日から文化センターのほうで約1週間ほど始まりましたが、出足にカラオケ大会ということで、自慢の方々が大変たくさん出ていただきまして、これを皮切りに、連日文化センターのほうで、今までいろいろ取り組んでこられた方の発表なり、また、いろいろと文化協会の中でも取り組んでいただいている展示等々も、これから進めていくということでございますので、また委員各位におかれては、いろんな角度からご審議、ご指導賜りたいというふうに思っているところでございます。

また、今は国政の選挙が始まりまして、10月27日が投開票日ということで、衆議院の総選挙があるわけでございますけれども、委員各位におかれては、いろいろな立場で、大変お忙しいことと存じますけれども、お体には十分ご自愛いただきたいというふうに思っております。

また、予定では11月5日に告示、11月10日ということで、議員の皆さんの4年間の任期ということで、その日程で選挙管理委員会のほうで決定いただいたわけでございますけれども、また引き続き、そしてまた、これからもご指導なり、またご支援を賜りたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げたいと思います。

最後に、今日は、先ほど委員長もございましたけれども、それぞれの第3四半期の事業の執行のほう、また各課のほうから所管事項がございますので、最後までどうぞよろしくお願い申し上げて、こういった時期でございますので、十分お体にはご留意いただきたいと思います。

それと、今日は午後から、宇治田原町の出品茶の褒賞授与式を役場のほうで行うことで、出品茶対策協議会の副会長でございます議長さんのほうが代理してご出席をいただくということになっておりますので、宇治田原町もお茶の町でございますので、しっかりこれも力を入れていきたいというふうに思っているところでございます。

今日は、先ほど申し上げましたように多岐にわたりますけれども、最後までどうぞよろしくお願い申し上げて、委員の皆さんには、まずは健康にご留意いただき、引き続きご活躍されますよう心からお祈り申し上げまして、開会に当たりましてのご挨拶にさせ

ていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。以上でございます。

○委員長（原田周一） どうもありがとうございました。

ただいまの出席委員数は5名でございます。定足数に達しておりますので、直ちに本日の総務建設常任委員会を開きます。

会議は、お手元に配付しております会議日程により進めさせていただきます。また、関係資料も既に配付しておりますので、併せてご参照願います。

それでは、これより議事に入ります。

◎第3四半期の事業執行状況について

○委員長（原田周一） 日程第1、各課所管に係ります令和6年度第3四半期の事業執行状況についてを議題といたします。

まず、総務課所管について説明を求めます。村山総務理事。

○総務理事兼総務課長（村山和弘） 改めまして、おはようございます。

それでは、総務課所管の事業執行状況、令和6年度第3四半期につきまして、ご説明のほうを申し上げます。

横表の資料をご覧いただきたいと思います。

まず1件目、情報伝達システム事業費でございます。

こちら、6月24日に西日本電信電話株式会社と契約を締結いたしまして、現在、機器更改・統合業務に取りかかっているところでございます。主に物品の手配を進めるとともに、設計、現地調査を実施していただいているというところでございます。次期以降の予定につきましては、年度内に統合工事を完了し、令和7年4月の運用開始を予定しているところでございます。

次に、2件目、災害時避難所物資整備事業費でございます。

設置型組立式給水タンクの購入につきましては、9月10日に入札を行い、17日に契約をしたところでございまして、12月末の納入予定でございます。その他、備蓄食料等につきましては、適宜更新していく予定でございます。

次に、3件目、自転車乗車用ヘルメット普及促進事業費でございます。

こちら、年度当初から広報紙及び町ホームページで周知、また、各学校へチラシを配布し、随時受付を行っているところでございまして、9月には再度、広報紙への掲載、そして、各学校でのチラシの配布を行ったところでございます。本日現在で、24件の交付をしているところでございます。

次に、4件目、救助工作車整備事業費でございます。

こちら、事業主体は京田辺市消防本部でございます。6月の議会の議決を経て、6月27日に本契約をされました。現在、車両整備を進めていただいているところでございます。次期以降の予定につきましては、令和7年2月の納車を予定しており、年度内に分担金を納付予定でございます。

次に、5件目、京都府南部消防指令センター共同運用整備事業費でございます。

こちら、事業主体のほうは京田辺市消防本部でございます。本事業につきましては、消防指令システム整備、消防救急デジタル無線整備、そして電気設備工事、内外装工事、空調設備工事等、契約が分かれておりまして、それぞれ8月、9月に入札・契約され、システム構築の整備にかかられているところでございます。次期以降の予定につきましては、年度内に分担金を納付予定でございます。

次に、最後、6件目、消防施設整備費でございます。

湯屋谷コミュニティ消防センター建設工事設計業務委託につきましては、現在、地元調整を進めているところでございます。

岩山ホースタワー新設工事につきましては、9月17日に入札、24日に契約をいたしまして、年内の工事完了を予定いたしております。

以上、総務課所管の事業執行状況、令和6年度第3四半期につきましての説明とさせていただきます。

○委員長（原田周一） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑のある方、挙手願います。ございませんか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一） これにて、総務課所管の質疑を終了いたします。

次に、企画財政課所管について説明を求めます。中地企画財政課長。

○企画財政課長（中地智之） 企画財政課所管の事業執行状況、令和6年度第3四半期につきましてご説明を申し上げます。

まず、項番1、第6次まちづくり総合計画策定事業費でございます。

令和7年度以降の宇治田原町のまちづくりの基本的な指針となります第6次まちづくり総合計画及び第3期総合戦略を一体的に策定するものでございます。

本事業は、令和5年度から着手をしておりまして、昨年度に基本構想案の取りまとめを行いました。今年度は、実務者階層のワーキンググループ、また、所属長等で構成する策定会議において、分野別ビジョンの策定をはじめ、総合戦略の体系やK P I等につ

いて案の作成を進めまして、当計画の諮問機関でございますまちづくり総合計画審議会の中でも、ワークショップ形式によって、基本計画の分野別に、個別具体の施策について検討を進めてまいりました。

これらを踏まえまして、一定取りまとめましたそれぞれの計画案につきまして、今月末に策定会議並びに審議会において協議いただいた後、11月から12月にかけて、パブリックコメントによる意見聴取を求めてまいります。

なお、次期以降の予定といたしましては、このパブコメの結果等を踏まえまして、最終的な整えを行い、3月議会でお諮りすべく進めてまいります。

続きまして、項番2、「ミラチャレ」パワーアップ研究・発信事業費でございます。

ふるさと納税を原資に、子どもたちの夢を応援する未来挑戦隊チャレンジャー事業につきまして、取組のPRを含めた情報発信の強化を図るとともに、ふるさと納税の使い道に関しまして、先進自治体の取組を参考にパワーアップを図るため、今年10月7日から8日の1泊2日で島根県雲南市に赴きまして、官民学が連携しながら、町の担い手育成やふるさと納税を活用したスペシャルチャレンジ制度について、視察・研修を行ってまいりました。概要につきましては、A4、1枚物の資料を添付させていただきましたが、学びの成果を本町の今後の「ミラチャレ」事業の検討に生かしてまいりたいと考えております。

項番3、ふるさと納税推進事業費でございます。

今年度につきましても、ふるさとチョイスをはじめ、現在14のポータルサイト展開によりまして、特産品の周知、寄附金の受付を行っておりまして、9月末現在の寄附受入額は、次期以降の予定欄に記載をいたしましたが、6,122万7,000円となっております。11月から年末にかけて、例年受入額のピークが参りますことから、発信力の強化に努めてまいりたいと考えております。

以上、企画財政課所管の事業執行状況につきましての説明といたします。

○委員長（原田周一） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。ございませんか。藤本委員。

○委員（藤本英樹） 3番のふるさと納税推進事業費なんですけれども、単純に前年と比較するべきではないと思うんですけれども、参考までに今の6,122万7,000円、前年度の同月実績と比べて、どれぐらいの比率なのかというのは分かりますでしょうか。

○委員長（原田周一） 勝谷補佐。

○企画財政課課長補佐（勝谷聡一） 前年が5,255万2,000円、100円未満四捨五入なんで

すけれども、約16%増となっています。

○委員長（原田周一） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） 去年よりも好調ということで、担当課の努力のほうがかかえると思いますんで、頑張ってもらいたいと思うんですけれども、あと、人気返礼品に何か動きとか、そういうふうなのがありますか。

○委員長（原田周一） 勝谷補佐。

○企画財政課課長補佐（勝谷聡一） 米が非常に人気が出ておりますのと、その分、ぜいたく品と言うたらあれですけれども、例えばスイーツ系が下がったりしています。お米が上がってきています。

○委員長（原田周一） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） 米の人気というのは、多分米不足の、あんまりそういうことないかもしれませんがけれども、とにかく宇治田原の特産品を一つでも多く発信していただきますよう、どうぞ今後ともよろしく願いいたします。以上です。

○委員長（原田周一） よろしいですか。

ほかに質疑のある方ございませんか。よろしいですか。

（発言する者なし）

○委員長（原田周一） 特にないようでございますので、これにて企画財政課所管の質疑を終了いたします。

次に、税住民課所管について説明を求めます。奥西税住民課長。

○税住民課長（奥西正浩） それでは、税住民課所管で、令和6年度第3四半期事業執行状況につきましてご説明をさせていただきます。

物価高騰対応調整給付金支給事業費でございます。

予算につきましては、9月に補正予算をご承認していただきまして、合計8,193万5,000円となっております。第2四半期の報告におきまして、確認書の発送につきましては9月中旬とさせていただいておりましたが、発送等、準備が順調に進みましてので、8月30日に確認書のほうを発送しております。

申請期限につきましては、10月31日消印有効としております。発送数につきましては1,750件となっており、資料を作成させていただきました10月4日現在の申請件数は1,246件で、約71.2%の申請率となっております。

なお、10月7日に、申請がまだの方に対しまして、勧奨のはがきを送付させております。

給付金の給付につきましては、9月30日より開始いたしまして、審査が終わった方から順に給付を行っております。給付金の給付につきましては、11月末までを予定しております。

以上となります。

○委員長（原田周一） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑のある方は挙手を願います。ございませんか。よろしいですか。

（発言する者なし）

○委員長（原田周一） 特に質疑がないようでございますので、これにて税住民課所管の質疑を終了いたします。

以上で、ただいま出席の所管分に係ります第3四半期の事業執行状況についてを終了いたします。

◎各課所管事項報告について

○委員長（原田周一） 次に、日程第2、各課所管事項報告についてを議題といたします。

最初に、総務課所管の日本語教室ボランティア養成講座の開催結果について説明を求めます。飯田総務課課長補佐。

○総務課課長補佐（飯田謙吾） 7月の本委員会のほうで、開催についてご説明させていただきました日本語教室ボランティア養成講座の開催結果について、私のほうから報告させていただきます。

多文化共生社会の実現のため、来年度の日本語教室開設に向け、本町と公益財団法人京都府国際センター共催で、外国人の日本語学習を支援するボランティア養成講座を以下のとおり開催いたしました。

日程については、9月7日土曜日から10月5日土曜日、毎週土曜日で全5回、当初は文化センターのほうで開催する予定でしたが、想定よりも保育の希望のほうが多かったため、役場下の101会議室のほうで講座を行って、子育て支援センターのほうで保育ルームを開設いたしました。保育については、7世帯、延べ17人の利用がありまして、本町の保育資格を持つ会計年度任用職員さんに安心して安全な保育をしていただきました。

こちらの講座の申込人数については27人、町外者3人を含みます。内訳については、男性2人、女性25人です。各年代については、20代から70代まで、記載しているとおりです。

講座の内容については、動詞とか形容詞等の日本語について改めて学んでいただくという講座でした。京都にほんごR i n g s さんといいまして、日本語教室を京都府内の各市町村を回ってご指導いただいている方に講師となっていただきました。

講座を受講された方の感想を抜粋で記載しております。改めて日本語が難しいと思ったという感想や、先生、日本語R i n g s さんの雑談の中で、こういったボランティアの教室というのは、支援者の負担にならない程度に楽しく、とにかく長続きすることが大事という言葉が印象に残りました、そういったご感想をいただいております。

講座の最終日に、今後支援者として活動されるか、意向調査を行いました。27人中20人、町外者2人を含みますけれども、今後、本町の日本語教室開設に向けて支援するという意向を示していただきました。

来年度開設に向けた今後のスケジュールにつきましては、11月2日土曜日に改めて、開設に向けた打合せ会を行います。また、年明けに外国籍の学習者を招いて、プレ日本語教室を開催いたします。こういったスケジュールを基に、今後、開催場所をどこにするのかとか、あと曜日とか日時をいつに設定するのか、こういったことを支援者の方と、また外国籍の学習者の方とすり合わせしながら、決定していきたいと思っております。

課題としましては、皆さん、支援するよという意向をいただきましたけれども、中心となって、お仕事をされていたり、ご家庭、主婦の方であったりとかいうことで、中心となって動いていただいの方というのが、なかなか見つかっていないというのが現状です。そうした方の発掘・養成が喫緊の課題と認識しております。以上です。

○委員長（原田周一） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑のある方は挙手を願います。山内委員。

○委員（山内実貴子） 今、受講された方の感想にも、自分も正しい日本語を勉強していると感じましたというふうにあるんですけども、本当に日本語って、今若者の使っている言葉とかも、なかなか理解できない年代もあつたりとかしながら、ほんまに、どれが正しい日本語なんかというのも再度勉強する機会というのは、ほんまに必要なと思います。

その中で、今後、11月2日に開設に向けた打合せ会、また、年明けにプレ日本語教室開催というふうにあるんですが、ぜひこういうふうな形で開催された場合には、実際、日本語教室に参加できない方でも、どういうことをやっているかという情報発信とか、こういうふうな形でやっていますよというような、そういう講座の情報発信というのも必要じゃないかなと思いますが、今後のことになりますが、いかがでしょうか。

○委員長（原田周一） 飯田補佐。

○総務課課長補佐（飯田謙吾） そういった情報発信については、まずは活動を支援すると言われた支援者の方とかとも話をしながら、幅広くサポートしていただけるような体制を今後検討してまいりたいと思います。

○委員長（原田周一） 山内委員。

○委員（山内実貴子） ぜひよろしくをお願いします。

○委員長（原田周一） 暫時休憩します。

休 憩 午前10時27分

再 開 午前10時28分

○委員長（原田周一） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

飯田補佐。

○総務課課長補佐（飯田謙吾） 11月2日に打合せ会とかを開催していきますので、そういった情報をホームページとか町の広報紙で掲載しまして、こういった活動をしているんやということを住民の皆さんが知っていただけるような機会を設けていきたいと考えております。

○委員長（原田周一） 山内委員。

○委員（山内実貴子） ぜひそうしていただいて、少しでも関心を持っていただいて、また参加者が増えていって理解が深まることを願っています。ありがとうございます。以上です。

○委員長（原田周一） ほかに。藤本委員。

○委員（藤本英樹） まず、申込者が27名いらっしゃいまして、22名と5人減になって、最終受講者が20名となったのは、受講者側の都合によるものなのでしょうか。

○委員長（原田周一） 飯田補佐。

○総務課課長補佐（飯田謙吾） 申込者、登録自体は27名おられました。ただ当日、この日は行けないとか、そういったご家庭の事情とかで欠席された方がそれぞれ各回おられまして、同じ方が出席されているというわけではなくて、欠席される方もそれぞれにおられたという状況です。

○委員長（原田周一） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） そうしたら、参加者が皆さん、5回の養成講座を受講されてはるというわけじゃないんですね。

○委員長（原田周一） 飯田補佐。

○総務課課長補佐（飯田謙吾）　そうですね、27人の登録のうち、例えば5回全部受講された方もおられれば、4回だけとか3回だけとかという方もおられます。

○委員長（原田周一）　藤本委員。

○委員（藤本英樹）　5回とも全部受講された方というのは、何人いはるんですか。

○委員長（原田周一）　飯田補佐。

○総務課課長補佐（飯田謙吾）　4回以上受講された方ということで、町と国際センターのほうで修了証書というものを発行いたしました。その方については20名おられました。

○委員長（原田周一）　藤本委員。

○委員（藤本英樹）　あと最後に、町としたら、最終的に何人程度のボランティアを募集するつもりなのか教えてもらえますか。

○委員長（原田周一）　飯田補佐。

○総務課課長補佐（飯田謙吾）　これから、外国籍の学習者の方を募って講座を開設していきますので、何人という具体的な数字というのはこれからですけれども、一人でも多くの方が支援者となっていただくように、広報等してまいりたいと考えています。

○委員長（原田周一）　藤本委員。

○委員（藤本英樹）　分かりました。

20名の皆さんが今後講師になって、日本語をうまく話せる外国人の方がたくさんいていただけるほうが、町としてもいいと思いますんで、どうか今後も引き続きよろしくお願いします。以上です。

○委員長（原田周一）　ほかに質問のある方。今西委員。

○委員（今西利行）　今もちっと説明があったと思うんですけれども、来年度以降の指導体制なんですけれども、場所とかペースとかは少し説明あったんですけれども、今の質問と関連あるんですけれども、どういう体制で指導されていかれるのかということ、もう少し決まっていたら教えてください。

○委員長（原田周一）　今の質問で答えることができますか、質問内容で。体制みたいな、ちょっと抽象的な質問なんですけれども、答えられますか。

暫時休憩します。

休　　憩　　午前10時32分

再　　開　　午前10時33分

○委員長（原田周一）　休憩前に引き続き会議を再開いたします。

飯田補佐。

○総務課課長補佐（飯田謙吾） 町としましては、支援された方が中心、支援すると言われた20の方が中心となって、自主運営していただくというのが理想形かなと、最終的な理想やと考えております。

ただ、これから立上げに向けて、これから動き出していくところですので、11月2日の打合せ会を皮切りに、来年度開設できるよう、皆様のご意見も聞きながら、必要な予算措置もこれから講じてまいりたいと考えております。

○委員長（原田周一） 今西委員。

○委員（今西利行） 既に京田辺市では行われていると思うんですけども、そのあたりの具体的な参考例があると思いますので、ボランティアがどれだけあって、それから受講希望者がどれだけあって、じゃどういうふうに対策組んでいくかということも参考になるとと思いますので、ぜひほかの市町で実際に行われているのを参考にさせていただければというふうに思います。以上です。

○委員長（原田周一） ほかにございませんでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（原田周一） ないようでございますので、これにて総務課所管事項報告の質疑を終了いたします。

次に、税住民課所管の令和6年度人口動態集計（上半期）について説明を求めます。

茨木税住民課課長補佐。

○税住民課課長補佐（茨木伸悟） 私からは、税住民課所管の令和6年度人口動態集計につきまして報告させていただきます。

まず、令和6年度上半期人口動態集計表をご覧ください。

1の人口動態ですが、上半期4月から9月の人口の増減については、上の表の右端の合計をご覧ください。58人の減となっております。

内訳ですが、自然動態においては出生が21人に対し、死亡者数が49人となっております、28人の減となっております。社会動態においては、転入が172人に対し、転出が202人であったことから、30人の減となっております。自然動態、社会動態とも減となっており、上半期の人口は、先ほど申しましたとおり58人の減となりました。参考といたしまして、下のほうに転出先住所等を記載しております。

続きまして、2ページ目、裏面ですけれども、ご覧ください。

転入者の世代別集計表を見ますと、今期も20代、30代の割合が多く、全体の約60%はこの世代が占めております。

続きまして、3 ページ目をご覧ください。

転出者の世代別集計表を見ますと、こちらも20代、30代の割合が全体の約65%を占めており、若年層の転出が多い傾向が見られます。

次に、行政区別の人口資料をご覧ください。

表の上段ですけれども、総合計をご覧ください。

全人口は、前年同期の8,828人から138人減少しまして、8,690人となっております。ゼロ歳から14歳、年少人口につきましては、前年の同期935人から33人減少しまして、902人となっております。同じく15歳から64歳、生産年齢人口につきましては、前年同期5,073人から108人減少しまして、4,965人となっております。

また、65歳以上の人口、高齢化率で示される人口の部分になりますけれども、こちらは前年同期2,820人から3人増加の2,823人となっております。

以上で報告を終わります。

○委員長（原田周一） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。ございませんか。今西委員。

○委員（今西利行） 今説明があったんですが、転入・転出も10代から30代、若い世代と
いうか、多いんですけれども、それぞれどのように分析されておりますか。

○委員長（原田周一） 茨木補佐。

○税住民課課長補佐（茨木伸悟） この10代から30代とかの転出に関してですけれども、
特に20代、30代におきましては、仕事の都合ですとか結婚のためというところがほとん
ど、それによって転出というふうにおっしゃる方が多いというふうに分析しております。

○委員長（原田周一） よろしいですか。今西委員。

○委員（今西利行） 転入のほうはどうですか。

○委員長（原田周一） もう一度、ちょっと質問、はっきり……

○委員（今西利行） 転入・転出とも、10代から30代が多いわけですね。両方ともお答え
ください。

○委員長（原田周一） 茨木補佐。

○税住民課課長補佐（茨木伸悟） 転入・転出ともですけれども、転出につきましては、
特に仕事、結婚というところが多いです。転入につきましては、仕事の都合というところ
が多いというふうに分析しております。

○委員長（原田周一） 今西委員。

○委員（今西利行） それから、資料のほうで、やはり少子高齢化がますます進んできて、

人口も減ってきているということなのですが、さらなるやはり子育て支援、あるいはまた、高齢者に対する支援が必要であるというふうに考えますので、今後ともまたよろしくをお願いしたいと思います。以上です。

○委員長（原田周一） ほかに質問のある方、ございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一） ないようでございますので、これにて税住民課所管事項報告の質疑を終了いたします。

以上で、日程第2、各課所管事項報告についてを終了いたします。

これで、日程に掲げております、ただいま出席の所管分の令和6年度第3四半期の事業執行状況並びに所管事項の報告を終了いたしますが、その他、委員から何かございましたら、挙手願います。ございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一） 当局のほうから何かございませんでしょうか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一） ないようでございますので、これで、ただいま出席の所管課に係ります事項を終了いたします。

ここで、職員入替えのため、暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時40分

再 開 午前10時42分

○委員長（原田周一） それでは、休憩前に引き続き会議を始めます。

◎第3四半期の事業執行状況について

○委員長（原田周一） 建設事業関係所管分に係る事項について、始めます。

日程第3、各課所管に係ります令和6年度第3四半期の事業執行状況についてを議題といたします。

まず、建設環境課所管について説明を求めます。中村建設環境課長。

○建設環境課長（中村浩二） それでは、令和6年度第3四半期事業執行状況、建設環境課所管分についてご説明をさせていただきます。

まず、事業番号1番、宇治田原山手線関連事業費（工業団地線）でございます。

予算額、当該年度及び繰越事業費の総額2億2,484万4,000円にて、道路詳細設計業務及び道路用地買収業務を引き続き行ってまいります。また、道路詳細設計業務につきま

しては、本年12月に完了予定となっておりますのでございます。

そのほか、用地買収業務に関しましても、現在、各地権者と交渉を進めており、一部用地につきましては、売買契約及び所有権移転登記を既に済ませておるところもあるという状況でございます。

続きまして、事業番号2番、町道新設改良事業費でございます。

予算額、当該年度及び繰越事業費の総額9,034万7,000円にて、道路改良、補装改良工事等を、各区からの要望等に基づき決定いたしました施行箇所等について、引き続き発注を行い、安心・安全な道路環境の維持・構築に努めてまいるところでございます。

次に、事業番号3番、道路施設長寿命化修繕事業費でございます。

こちらにつきましては、既に橋梁点検業務を京都技術サポートセンターに一括発注いたしまして、点検業務を行っておるところでございます。また、橋梁修繕工事及び補装修繕工事につきましても、今後発注を行い、道路敷設の適切な管理に、こちらにつきましても努めていきたいと考えておるところでございます。

最後に、事業番号4番、木造住宅耐震改修等事業費でございます。

引き続き制度周知を、町ホームページや各種行事等で機会を通じて行うとともに、耐震改修、耐震診断の受付及び補助金の交付等を随時行ってまいりたいと考えております。

なお、今回、事業拡充されましたものにつきましては、2年間の時限措置となっておりますことから、引き続き事業啓発稼働といたしまして、11月3日に開催されます町商工祭におきまして、事業啓発活動、PR事業を開催する予定としておるところでございます。

説明につきましては以上でございます。

○委員長（原田周一） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。ございませんか。藤本委員。

○委員（藤本英樹） 1番の宇治田原山手線の関連事業費、工業団地線のほうですけども、先ほど課長のほうから、用地買収のほうも始めているということなんですけれども、大体何%ぐらい、今進んでいるんですかね。

○委員長（原田周一） 中村課長。

○建設環境課長（中村浩二） 現在、用地買収の対象筆数といたしまして、23筆を予定しておるところでございます。そのうち、既に契約済みといたしましては14筆となっておりますことから、数字、率にいたしましては、60.86%という数字になっておるところでございます。

○委員長（原田周一） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） あと、沿線には立ち退きになる民家があると思うんですけども、そちらのあたりの交渉のほうはどのような状況ですか。

○委員長（原田周一） 中村課長。

○建設環境課長（中村浩二） そちらにつきましても、工業団地線を整備していくのに必要なものと判断しておるところでございますので、引き続き交渉のほうに努めてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（原田周一） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） まだ具体的な話というのは、できていない状況ですか。

○委員長（原田周一） 中村課長。

○建設環境課長（中村浩二） もちろん補償になりますと、必ず物件補償の算定等々、必要になってきますので、そちらの算定をいたしました上で、地権者の方々には工業団地線に対する理解のほうを求めているというところでございます。

○委員長（原田周一） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） 分かりました。

引き続き、ちょっと難しい交渉かもしれませんが、どうかよろしくお願いいたします。以上です。

○委員長（原田周一） ほかに。今西委員。

○委員（今西利行） 4番目の木造住宅耐震改修事業についてですが、そこで、商工祭等でも啓発をしていくと考えているとありますが、非常に重要なことだと思うので、もっとほかの機会にもしたらどうかと思うんですけども、そのあたり考えはございますか。

○委員長（原田周一） 中村課長。

○建設環境課長（中村浩二） 説明の中でも申し上げましたとおりでございますが、今回、拡充制度が2年という時限措置になっております。ですから、今年度につきましては、イベント等がある機会に備えて、不特定多数の方が集まる機会にPRをしていきたいというふうに考えております。

今後、商工祭のほかに、そういったイベント等が行われます際には、そういったイベントに参加させていただいて、啓発というのにも考えていきたいというふうに考えておるところでございます。

○委員長（原田周一） 今西委員。

○委員（今西利行） 分かりました。よろしくお願いします。

また、各地区の防災訓練も、まだのところもあるかもしれませんので、そのあたり、全部またお披露目いただきたいと思いますので、よろしくお願いします。以上です。

○委員長（原田周一） よろしいですか。ほかに質問のある方はございませんでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（原田周一） ないようでございますので、これにて建設環境課所管の質疑を終了いたします。

次に、まちづくり推進課所管について説明を求めます。植村まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（植村和仁） それでは、第3四半期、執行状況のほうをご報告申し上げます。

まず、事業番号1番目、「ハートのまち」移住定住プロモーション事業費、当初予算額116万4,000円につきまして、こちら、ポータルサイト、それから情報冊子等を活用した発信、PR等、関係人口の増加に継続して努めてまいりますとともに、ハートのまち・沖縄県南城市との交流につきましては、4年ぶりに南城市で開催されます南城市まつりにおきまして、本町資料の配架を通して、交流先である本町の認知度を高めてまいります、それ以外に、適時ウェブでの担当者会議を開催するなどして、交流に向けた取組について検討を進めてまいります。

2つ目、公共交通利用推進事業費、当初予算額352万1,000円につきまして、住民代表、有識者、運行事業者から成ります地域公共交通活性化協議会を10月8日に開催し、12月内には年度内3回目の協議会を予定しております。

また、2022年10月より運行しておりますは一とバス、は一とタクシーの検証と利用促進に継続して取り組み、利用拡大のため、11月3日開催の商工祭では、昨年度に引き続きまして、は一とバスの展示、また、ご利用の説明とプロモーションをいたしますとともに、子育て支援センターと連携したデコレーションバスなど、啓発活動を進めてまいります。

3つ目、「新しい地域公共交通」運行事業費、当初予算額1,503万6,000円につきまして、は一とバス、は一とタクシー、現在運行しております継続を進めてまいります。

4つ目、宇治田原山手線整備促進住民会議助成金事業でございます。

当初予算額60万円につきまして、国・府・町議会議員の方々はじめ、地域、事業者の関係者らが集っていただき、一斉啓発活動を、この10月17日に開催されたところでございます。ご参加いただきまして、誠にありがとうございました。今後、11月21日には振興局長要望、28日には府知事要望を行うなど、全線の早期完成に向けまして、要望、啓

発活動等、連携して取り組んでまいります。

5つ目、宇治田原山手線整備事業費、当初予算額1億2,151万7,000円、繰越額793万1,000円につきまして、大字禅定寺から緑苑坂、延長1.2キロ分につきまして、NEXCO西日本に委託し工事を進めてまいりますとともに、岩山・立川地内の府施行街路事業につきましても負担金を出すものでございます。

6つ目、空家等総合対策事業費、当初予算額191万円につきまして、11月8日に空家対策協議会委員であります司法書士の方に、ことぶき大学におきましてご講演いただきますとともに、11月下旬に同協議会の開催を予定しております。

また、空家バンク掲載物件の掘り起こしを継続し、気軽に地域で暮らしを体験できるお試し住宅につきましても継続した入居に努め、移住や関係人口の増加を図ってまいります。以上でございます。

○委員長（原田周一） 説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。ございませんか。よろしいですか。

（発言する者なし）

○委員長（原田周一） 特にないようでございますので、これにてまちづくり推進課所管の質疑を終了いたします。

次に、産業観光課所管について説明を求めます。田村産業観光課長。

○産業観光課長（田村 徹） 改めまして、おはようございます。

資料につきましては、3ページのほうを併せてご覧のほう、よろしくお願いいたします。

それでは、産業観光課所管の第3四半期の事業執行状況につきましてご説明させていただきます。

まず1番目、農業振興地域整備計画改定事業費、こちら、予算額229万8,000円でございます。農業振興地域整備計画の改定業務を昨年度から継続して実施しているものでございまして、現在、作業を引き続き行っているところでございます。

次に、2つ目、ため池管理事業費でございます。予算額は533万5,000円でございます。

こちら、防災重点農業ため池のハザードマップを作成しているものでございまして、7月3日に委託契約を締結し、現在作業を行っているものでございます。

次に、3つ目、林道整備等事業費でございます。予算額につきましては2,134万6,000円でございます。

林道大峯線の路肩やのり面改良等を行うものでございまして、測量設計業務につま

しては、9月19日に完了し、現在、11月中旬ですね、こちらの工事発注に向け、準備を行っているところでございます。

4つ目、森林経営管理事業費でございます。予算額につきましては1,482万6,000円でございます。

放置林の所有者に対する意向調査や現地調査、また森林整備等を行うものでございまして、こちらにつきましては、7月11日に委託契約を締結し、現在作業を行っているところでございます。

5つ目、有害鳥獣対策事業費でございます。予算額、当初につきましては498万5,000円、それで、9月補正で提案させていただき、ご可決いただきました分につきましては40万円でございますので、計538万5,000円の予算額となっておりますものでございます。

綴喜郡猟友会宇治田原支部への有害駆除の委託ですね。それと、追い払い隊、モンキー犬による野猿等の追い払い、これを通年で実施しているものでございまして、また、先ほど申し上げました、9月に補正をいただきました宇治田原A群への発信機の取り付けにつきましては、事業主体となります有害鳥獣対策協議会で府に対し、補助金の申請手続等を現在行っているところでございます。

すみません、資料のほうは、次、4ページのほうをご覧ください。ちょっとページのほうをめくってください。

6つ目、お茶の京都観光まちづくり推進事業費でございます。予算額は460万2,000円でございます。

こちらにつきましては、通年で行っているものですけれども、観光情報の発信等を行うとともに、おもてなし推進補助金につきましては、随時申請の相談なり受付を行っているものでございます。

それと、11月30日、こちらにつきましては、青春神社のウォーキングイベントを予定しているところでございます。また、8月24日から11月10日までの土曜・休日で、宇治田原やんたんライナーとライナーコネクトの運行をいただいているところでございます。

最後に、7つ目、まちを元気にするプレミアム商品券発行事業費補助金でございます。予算額につきましては、1,250万円でございます。

商工会での補助事業として実施しているものでございまして、3,000セット、こちら完売済みでございます。現在、随時、商品券を換金なり、店舗への支払い作業が行われているところでございます。以上でございます。

○委員長（原田周一） 説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑のある方は

挙手願います。ございませんか。よろしいですか。

(発言する者なし)

○委員長（原田周一） 特にないようでございますので、これにて産業観光課所管の質疑を終了いたします。

次に、上下水道課所管について説明を求めます。下岡上下水道課長。

○上下水道課長（下岡浩喜） それでは、5ページのほう、上下水道課分のほうをご覧ください。

事業番号1番、水道事業になりますが、配水管耐震化事業費3,250万円につきまして、来年度施工いたします200mの水道設計を現在取り組んでおりまして、3月に完了予定です。下の段ですけれども、年明けに湯屋谷地区の排水管耐震化工事、約105mほどを予定しております。

事業番号2番、下水道事業ですが、公共下水道（管渠）整備事業費になります。1億1,854万1,000円です。現年度については、工業団地を中心に面整備工事を行います。工業団地第2期分、約7.69ヘクタールの面整備を行う予定です。下の繰越分7,500万円につきましては、禅定寺地内での面整備工事、約1.24ヘクタール、これについては2月末までを予定しております。その下ですが、これも禅定寺地区におけますマンホールポンプ場の電気・機械の工事になりますが、1月末までの予定で発注しております。

事業番号3番、水道事業の前年度からの繰越しになりますが、2,700万円につきましては、工事のほうについては11月中旬まで、現在、配水管更新工事に取り組んでおります。既に設計のほうは5月に完了しております。以上でございます。

○委員長（原田周一） 説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。ございませんか。よろしいですか。

(発言する者なし)

○委員長（原田周一） 特にないようでございますので、これにて上下水道課所管の質疑を終了いたします。

以上で、ただいま出席の所管分に係ります第3四半期の事業執行状況についてを終了いたします。

◎各課所管事項報告について

○委員長（原田周一） 次に、日程第4、各課所管事項報告についてを議題といたします。

まちづくり推進課所管の第11回宇治田原町地域公共交通活性化協議会の開催結果につ

いて説明を求めます。植村まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（植村和仁） それでは、お手元の資料に基づきましてご報告申し上げます。

こちら、第11回宇治田原町地域公共交通活性化協議会、本年度第2回目となります会議を開催いたしました。開催日時につきましては、10月8日火曜日、2時より役場庁舎会議室で実施しております。出席委員は、井上会長、播磨副会長ら11名が出席、当日の傍聴者はゼロ名でありました。

議題につきましては、資料にもございます番号1から6の内容であり、今年度2回目の会議でもあることから、前回協議の内容報告及びこの間の諸報告、また、運行事業者より公共交通を取り巻く厳しい現状の報告等、情報交換を進めたところでございます。

会議結果につきましては、(1)番目、協議会が申請を進めております令和6年10月から令和7年9月の間の地域公共交通確保維持改善事業、フィーダー補助でございますが、こちらの計画認定について、近畿運輸局より認定をいただいた報告とともに、今後の交付に向けたスケジュールを確認いたしました。

次に、(2)番目、この間の公共交通の利用促進活動についての報告であり、主なものは、こちらの資料の裏面の記録写真のとおりとなっております。

ご説明申し上げますと、7月5日、左上の写真でございますが、たしか大道寺地域のふれあいサロンでの出前講座の様子でございます。右側、20日の写真は、城陽市内商業施設で、城陽市さん、それから京都京阪バスと共同で、路線バス車両等を持ち込んだプロモーション活動となっております。左下の8月17日の写真ですが、地域子育て支援センターと連携し、はーとバスを身近に感じてもらうバスデコレーション事業を開催しております。右側、24日には、福井市内で開催されました公共交通の関係者が一堂に集います日本モビリティ・マネジメント会議に出席し、井上協議会会長と共に、本町の取組についてポスター発表し、活動に対する評価もいただいているところでございます。

その下にいきまして、今年度は昨年度に引き続きまして、7月22日から8月31日の間、SNS、インスタを活用しましたフォトコンテストに取り組み、71作品の投稿をいただきました。受賞作品は、資料添付してあります内容のとおりでございまして、募集テーマ、今年度は「ひととまちをつなぐ公共交通」というテーマでございましたことから、人を写し込んだすてきな作品が多かったと、そのような感想が審査員より聞かれたところです。今後、12月内に表彰式を行う予定としております。

また最初のページに戻っていただきまして、こちら、会議内での意見等につきまして

は、記載にもございますように、国や府の支援、こちら、国や府の支援は、地域で努力していくので、国・府からも支援する趣旨というようなものである中で、それらを受け中、利用者の負担もいただきながら、継続性を求めていかなければならないと。受益者負担は必要であり、100円に値下げをしても魅力が上回るものではない。感覚的な運賃議論ではなく、運行経費やコストを考えて進めていかないと、持続可能性のある公共交通にはなっていないというようなご意見や、利用促進の活動について、他市町と比較しても熱心に取り組んでいると、そのことには敬意を表するとともに、継続ということが大切であることから、今後取り組んでいただきたいなどのご意見、それから評価等いただきました。

今後も様々な利用促進活動に努め、地域内の公共交通の満足度の向上、そして、町内外をつなぐ路線の維持に取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

○委員長（原田周一） 説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑のある方、挙手願います。今西委員。

○委員（今西利行） 今、意見等の概要ということで報告があったんですが、その件に関して2点、感覚的な運賃議論についてというふうに書いてありますが、住民のほうから、例えば家族で買物に出かける場合、3人で行けば往復1,500円かかり、大変困ると。今まで無料だったので、気軽に町の催しにも行けたが、今は行っていない、これは子どもも含めての声なんですけれども、それから、役場に行くのにも500円もかかるので、何とかならないかというふうな声を聞いております。

また、運賃のことではございませんが、今まで自由乗降だったので、家から近くで乗れ、目的地で降りられたと。買物をした場合、重い荷物でバス停から家まで歩くのが大変だから、今は利用していないということを何人かの方と話し合っているなど、たくさん不満というか声が上がっております。

以前は、地区ごとに集会を持たれ、意見も聞かれ、修正もされてきました。ぜひとも実際の声を再度吸い上げることが必要であると考えますが、いかがですか。

○委員長（原田周一） 植村課長。

○まちづくり推進課長（植村和仁） 様々な声を吸い上げるというようなご意見をいただいておりますが、例えば、先ほどもご報告させていただきました7月5日には、出前講座に行きまして、大道寺の皆さん、参加されている皆さんから、本当に生の声を聞かせていただいております。

例えば、タクシーの乗り方がそもそも分からないというような、そこでご意見いただ

きましたので、この日は運行事業者、宇治第一交通さんと一緒に行かせていただいておりますので、そこでも丁寧に説明させていただきまして、そこで実際、今後利用したいというような形で、事前申請を5名の方もしていただいております。

そのような形で、例えばイベント、商工祭でも、そのような形で声を聞き取りながら、その場でお答えをさせていただく部分もありますので、我々、利用促進を続けていって、それから乗っていただいて、それが将来につながるような公共交通につなげていきたいと考えておりますので、その点をご理解賜りますようお願いいたします。

○委員長（原田周一） 今西委員。

○委員（今西利行） 今後とも、またしっかり聞いていただくということをお願いしたいと思います。

もう一点ですが、今、利用促進という話がございましたが、確かに民間の業者ならば、利用促進の手だてを講じるべきだというふうに思うんですが、やはり町の施策として、特に高齢者対策として、交通弱者のための移動する権利をどう保障するか、少しでも便利に気軽に利用していただくためにどうするかを考えていくべきだというふうに私は考えている、これは意見として申し述べておきます。以上です。

○委員長（原田周一） 私から、ちょっと1点よろしいでしょうか、すみません。

先ほどの説明で、8月24日にポスター発表されたということで、大変評価も受けたというようなお話でした。それで、具体的にどういった声があったのか、実際に一生懸命、当局のほうで、こういう公共交通について、何とか存続させようということで、先ほどの意見のことも含めて、こういったお話があるわけですから、一方外の方がどういうように我々のほうの公共交通について見ておらるのか、そういった声があれば、お聞かせ願いたいと思うんですが。

○委員長（原田周一） 植村課長。

○まちづくり推進課長（植村和仁） 8月24日に井上会長とポスター発表させていただきました。特に本町の取組、それからは一とバス、は一とタクシーの運行等々を発表させていただきましたんですが、利用促進の活動といたしまして、例えば園児さん、乳児さんを対象としたバスデコレーション事業、それから、小学生を対象としたバスの乗り方のMM、それから、中学生を対象とした職場体験学習を通じた公共交通の学び、高校生一般、イベント等でのバス乗り方、利用促進、高齢者の方においては、ことぶき大学での乗り方なり、公共交通を使った健康寿命の促進等々、まさに一連の流れができているというようなことで評価をいただいております。

また、どこも国内においては、厳しい公共交通の現状に置かれていますので、そのような取組を通じて、少しでも未来につながるような公共交通にしていければいいですよねというようなご提案、ご意見もいただいております。以上でございます。

○委員長（原田周一） 何か補足があれば、垣内理事。

○建設事業理事（垣内清文） ちょっと補足させていただきます。

今、植村課長が言いましたように、本町のほうで、垣内課長兼務のとき以上に頑張っていたいただいているところです。

先日、公共交通活性化協議会でも、実は国交省、道路運輸局の方、それから井上会長はじめ、京都の方も含めて、ほかにもいろんな協議会、特に京都府内でも、そういった取組をされているんですが、宇治田原町は特別やっていると、非常に頑張っている。これが未来の、いわゆる公共交通の空白地をなくしたり、地元の皆さんがご利用いただく公共交通全体につながっていくと。先ほど植村課長が言ったように、いろんなところに顔を出し、お声を聞き、やらせていただいているのは、宇治田原町が一番多いというふうにもお褒めをいただいております。これはちょっと手前みそでございますけれども。

ただ残念なのは、先ほど言ったように、地域のほうに、特に立川地区に行ったときに、知らなかったと言わはる人がいらっしゃったと。それというのは、我々の周知不足も当然でございますし、皆さんから知っていただく機会を、これからも一層増やしていかなあかんというふうには考えておりますので、あらゆるところに顔を出しながら、疑問なところにご質問いただいて、我々のほうからも、そういった説明の機会があれば、これからも積極的にやっていきたいというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○委員長（原田周一） 先ほど今西委員のほうからも、ちょっと質問ですか、こういう声があるというようなこともありました。それはほんのごく一部だと思います、一握りやと思いますけれども、非常に行政も頑張っているんですけれども、今以上に、今後もそういう声があるということを踏まえて、PR事業の推進を行っていただくということを希望して、私の質問を終わります。

ほかに何かございませんでしょうか。よろしいですか。

（発言する者なし）

○委員長（原田周一） ないようでございますので、これにて、まちづくり推進課の質疑を終了いたします。

以上で、ただいま出席の所管分に係ります各課所管事項報告についてを終了いたします。

これで、日程に掲げております、ただいま出席の所管分の令和6年度第3四半期の事業執行状況並びに所管事項の報告を終了いたしますが、その他、委員から何かございましたら、挙手願います。今西委員。

○委員（今西利行） それでは、新名神宇治田原トンネル工事による水がれについて質問させていただきます。

新名神宇治田原トンネル工事による水がれについて、以前にも指摘いたしましたが、荒木天皇にある天皇川の周辺の井戸が水がれし、田に水が入らない事態になり、NEXCOは別の水路からポンプアップする仮施設を造られました。

NEXCOは、自らの原因を調査し、工事に起因しているのであれば対応しておりますが、NEXCOと地元の話し合いはどのようになっているのか、また、町はこの点について、どのように把握されているのかお聞きいたします。

○委員長（原田周一） 垣内理事。

○建設事業理事（垣内清文） 前回の委員会のほうでもご答弁させていただきましたけれども、こうした、例えば農耕者から、特に用水の件でもお問合せいただいたことについては、町のほうで対応ではなく、NEXCOのほうにもお伝えし、NEXCO事業の中で、実際にそれぞれにご対応いただいているというふうに我々は聞いております。

実際に、地元の区長様をはじめ、地権者というか農耕者ですね、いう方のお声の中でのことについては、NEXCOさんのほうからも報告受けておりますし、地元の区長さんからもお話は聞いております。以上です。

○委員長（原田周一） 今西委員。

○委員（今西利行） トンネル工事による大量の湧水があったことは、府も把握していると言っております。水がれが、トンネル工事が原因であることは明らかではないかというふうに思います。

早急に調査結果を明らかにして、地元と話し合いを持って、補償も含め解決するように、京都府と共に町としても、NEXCOに対して強力に要請していただきたいというふうに考えておるんですけれども、その点いかがでしょうか。

○委員長（原田周一） 垣内理事。

○建設事業理事（垣内清文） 今おっしゃった大量湧水というのは、恐らく、数年前に議会のほうにもご報告をさせていただきました岩山地域での湧水のことだというふうに認

識しております。

当時もお話しさせていただきましたように、トンネル、岩山のほうから、禪定寺川のほうから掘って行って、そこで大量の水が出てきました。その水については、河川に入らないように、できるだけ、いわゆる遊水池を設ける中で、水質を確認して放流するよという京都府の指導もありましたので、NEXCO事業としてもそのように対応されております。

今現在おっしゃられております荒木天皇というところですが、若干距離もありますので、はっきりとは明言しませんが、因果関係については明らかではないというふうに判断しております。特に、先ほど申し上げましたように、荒木の天皇とおっしゃった田への水の供給のことについては、今、NEXCO事業のほうでしっかりとご対応いただいておりますし、調査のほうもしていただいております。

調査結果を早期に明らかにというふうにおっしゃいますが、調査中でございますし、それを明らかにするのも、例えばトンネル事業であれば、トンネル工事が終わってからじゃないと、なかなか明確にできない部分がございますので、そのあたりは地元と対話しながら、今順調に進めておりますので、今西委員のご心配はないかというふうに考えております。

ですから、申し上げましたように事業損失という形で、そういうものが明らかになりましたら、NEXCO事業の中で当事者の方々は補償の対象になってまいります。町からも再度、こういうこと、議員さんのほうからご意見があったということはお伝えをしますが、実際に今現在対応されているということをご認識いただいて、再度申し上げます。

○委員長（原田周一） 今西委員。

○委員（今西利行） 分かりました。

実際米づくりされている農家については、水は必要不可欠なものです。田んぼに水を入れて、すいて、田植して、稲が大きくなるまでは、何か月も水が欠かせません。遅くとも、どのような対応になるか分からないんですけれども、来年の3月までには何らかの形で解決するように、町としてもNEXCOに働きかけていただきたいと思います。今の答弁分かりましたけれども、そこをおっしゃるんですけれども、このままであると、耕作放棄地の増加にもつながるというふうなこともおっしゃってございました。

もう間もなく名神の工事終わりますが、名神が通ることによって利便性が向上する一方で、環境に大きな負荷がかかることも事実であると思います。今回の水がれだけでなく、騒音、大気汚染、山が削られ自然が壊されるなどと、こういう面もしっかりと認識

した上で、今後の対応が必要であるというふうに考えますので、よろしくお願いしたい
と思います。以上です。

○委員長（原田周一） よろしいですね。ほかにございませんでしょうか。よろしいで
しょうか。

当局のほうから何かございませんでしょうか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一） これで、ただいま出席の所管課に係ります事項を終了いたします。

◎その他

○委員長（原田周一） 次に、日程第5、その他を議題といたします。

委員から何かございましたら、挙手願います。ございませんでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（原田周一） 当局のほうから、よろしいですか。

（発言する者なし）

○委員長（原田周一） 事務局ほうから、よろしいですか。

（発言する者なし）

○委員長（原田周一） ないようでございますので、日程第5、その他について終了いた
します。

本日は、令和6年度第3四半期の事業執行状況並びに所管事項の報告を受けたところ
でございます。

本年度も第3四半期に入り、早期の執行・完了に向けて努力していただくことを強く
求めています。

なお、委員会は定期的を開催することを基本としておりますことから、委員各位また
町当局におかれましても、よろしくお願いいたします。

◎委員長挨拶

○委員長（原田周一） ここで、最後でございますので、ちょっと私から一言ご挨拶をさ
せていただきます。

ここで、今期最終となります総務建設常任委員会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶
申し上げます。

委員各位におかれましては、令和2年11月に宇治田原町議会議員として就任されて以

来4年間、また、この2年間は総務建設常任委員会委員として、住民の多岐多様なニーズとその負託に応えるべく、議会活動の活性化と宇治田原町の発展のためにご尽力いただきましたことに対し、厚くお礼申し上げます。

また、町当局におかれましても、委員会における詳細な説明、資料の作成等にご協力いただきましたことに厚くお礼を申し上げます。

さて、私ごとではございますけれども、令和4年12月に総務建設常任委員会委員長に就任し、委員の皆さん、そして町幹部の皆さんのご協力により、また宇佐美副委員長のご協力の下、今日を迎えることができました。改めてお礼を申し上げる次第であります。ありがとうございました。

いよいよ来る11月10日には、町議会議員選挙が執り行われるわけでございますけれども、今期限りでご勇退されます委員各位におかれましても、今日までのご功績に対しまして深く敬意と感謝の意を表すとともに、これからも一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びに、宇治田原町議会、ひいては宇治田原町政のさらなる充実と発展に、また、本日もご出席の全ての皆様方のますますのご活躍とご多幸を祈念いたしまして、私のご挨拶といたします。本当にありがとうございました。

それでは、以上で本日の総務建設常任委員会を閉会いたします。

どうも大変ご苦勞さまでございました。

閉 会 午前11時24分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

総務建設常任委員会委員長 原 田 周 一